

三次市教育委員会議案第 13 号

三次市奥田元宋・小由女美術館副館長の任命について

三次市奥田元宋・小由女美術館の組織に関する規則（平成 21 年三次市教育委員会規則第 18 号）第 3 条第 2 項の規定により，次の者を三次市奥田元宋・小由女美術館副館長に任命することについて，議決を求める。

平成 23 年 5 月 17 日提出

三次市教育委員会教育長 児 玉 一 基

竹 添 隆 樹